

### 3 人事委員会規則の制定等

人事委員会は独立した行政機関として、法律又は条例に基づき、その権限に属する事務に関し人事委員会規則を制定する権限を有する(地公法第 8 条第 5 項)。現在制定されている規則の一覧並びに平成 30 年度の規則、達及び通知の制定等は次のとおりである。

#### (1) 規則の一覧

委 員 会	名古屋市人事委員会公告式規則(昭和 26 年人事委員会規則第 1 号) 名古屋市人事委員会会議規則(昭和 26 年人事委員会規則第 2 号) 名古屋市人事委員会事務局組織規則(昭和 26 年人事委員会規則第 3 号) 名古屋市人事委員会の権限に属する訴訟事務の委任に関する規則(平成 18 年人事委員会規則第 4 号) 名古屋市人事委員会公印規則(昭和 26 年人事委員会規則第 4 号) 名古屋市人事委員会聴聞規則(平成 6 年人事委員会規則第 5 号) 名古屋市人事委員会事務局職員の職名及び補職名規則(昭和 34 年人事委員会規則第 2 号)
任 用	職員の任用に関する規則(昭和 33 年人事委員会規則第 1 号) 編入市町村職員の採用に関する規則(昭和 38 年人事委員会規則第 4 号) 試験企画委員等に関する規則(昭和 28 年人事委員会規則第 7 号) 一般職の任期付職員の採用等の承認に関する規則(平成 15 年人事委員会規則第 5 号)
勤務時間、休暇 その他の勤務条件	職員の勤務時間及び休暇に関する条例施行規則(昭和 26 年人事委員会規則第 11 号) 出勤簿処理規則(昭和 26 年人事委員会規則第 15 号)
分限及び懲戒	職員分限条例施行規則(昭和 33 年人事委員会規則第 9 号) 外国の地方公共団体の機関等への職員の派遣に係る協議及び報告に関する規則(昭和 63 年人事委員会規則第 1 号) 公益的法人等への職員の派遣等に係る報告等に関する規則(平成 14 年人事委員会規則第 1 号) 定年による退職の特例に関する規則(昭和 60 年人事委員会規則第 1 号) 職員懲戒条例施行規則(昭和 26 年人事委員会規則第 9 号)
服 務	職務に専念する義務の免除基準に関する規則(昭和 26 年人事委員会規則第 13 号) 営利企業への従事等の制限に関する規則(昭和 26 年人事委員会規則第 14 号)
退 職 管 理	職員の退職管理に関する規則(平成 28 年人事委員会規則第 1 号)
措置要求、 審査請求等	退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関する規則(平成 22 年人事委員会規則第 2 号) 公務災害補償の審査の請求に関する規則(平成 14 年人事委員会規則第 5 号) 勤務条件に関する措置の要求に関する規則(平成 25 年人事委員会規則第 3 号) 不利益処分についての審査請求に関する規則(平成 24 年人事委員会規則第 6 号) 不利益処分についての審査請求に関する書面の様式を定める細則(平成 24 年人事委員会規則第 7 号) 公開口頭審理の傍聴に関する規則(昭和 42 年人事委員会規則第 3 号) 職員からの苦情の申出及び相談に関する規則(平成 17 年人事委員会規則第 3 号)

職 員 団 体	管理職員等の範囲を定める規則(昭和 41 年人事委員会規則第 6 号) 職員団体の登録等に関する規則(昭和 41 年人事委員会規則第 10 号) 職員が職員団体の役員として専ら従事することができる期間の特例に関する規則(平成 9 年人事委員会規則第 4 号) 名古屋市人事委員会が公平委員会の事務を委託された地方公共団体に係る管理職員等の範囲を定める規則(昭和 41 年人事委員会規則第 7 号)
---------	---

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

(2) 平成 30 年度の規則等の制定等

ア 規則

(ア) 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

公布年月日	規則番号	内 容
30. 9. 26	9 号	段階別職位表についての規定の整備

(イ) 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	規則番号	内 容
31. 3. 26	4 号	市長事務部局等における組織改正等並びに職員採用試験及び係員転任試験に係る学歴区分についての所要の改正

(ウ) 職員の勤務時間及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日	規則番号	内 容
31. 3. 19	1 号	超過勤務の上限時間の設定等に伴う所要の改正

(エ) 出勤簿処理規則の一部を改正する規則

公布年月日	規則番号	内 容
31. 3. 19	2 号	妊娠障害休暇の見直しに伴う所要の改正

(オ) 職務に専念する義務の免除基準に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	規則番号	内 容
31. 3. 19	3 号	短期介護職免等における要介護者の範囲の見直しに伴う所要の改正

(カ) 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公布年月日	規則番号	内 容
30. 8. 31	8 号	組織改正に伴う所要の改正
31. 3. 26	5 号	組織改正に伴う所要の改正

イ 達

(ア) 事務局職員の勤務時間の特例等に関する規程の一部を改正する規程

発布年月日	達番号	内 容
31. 3. 28	1 号	休憩時間が 45 分の職員の勤務時間の割振り及び休憩時限の選択制導入に伴う所要の改正

ウ 通知

(ア) 職員の任用に関する規則の実施細目の一部改正について

通知年月日	通知番号	内 容
30. 6. 4	30 人委任 第 17 号	係長昇任選考に係る第 2 次試験受験延期制度についての所要の改正
30. 10. 1	30 人委任 第 45 号	職員の任用に関する規則の改正に伴う所要の改正
31. 3. 26	30 人委任 第 100 号	身体障害者を対象とした採用選考に係る規定の整備並びに係員転任試験 及び係長転任試験に係る学歴区分についての所要の改正